

# 特殊車両の取り締まり実施

6月3日(水)、戸沢村古口の車両検測所において今年度1回目の最上地区の特殊車両通行取締を実施しました。

ルールを守って安全な通行をしていただくことをこれからも周知徹底していきます。みなさまのご協力をお願いします。



▲特殊車両の取り締まりを開始します



▲ご協力をお願いします



▲高さ・車両の幅・一番遠い車軸間の距離・一番近い車軸間の距離を測定



▲重量を測定



▲車検証・通行許可・通行条件等を確認

特殊車両やオンライン申請等について、

<http://www.thr.mlit.go.jp/>  
(東北地方整備局ホームページ・「申請」→特車オンライン申請)をご覧ください。

**ポイ捨て防止にご協力をお願いします**

道路や駐車場へのポイ捨てはひどい状態です

国道13号、47号では、小学生・中学生・高校生が道端清掃活動を実施しています。

ポイ捨てはしないでください。ポイ捨てをしている人を見たら、注意してください。ぜひご協力をお願いします！

プロのドライバーのみなさんにポイ捨て防止・異常の発見時の連絡などをお願いします。

国道13号 鶴形山トンネル北側出口(舟形町)	〒995-0041	山形県鶴岡市大字島崎千手堂908-2
一般道 尾花(鶴形山トンネルの南側(東山形町))入口付近		
国道47号 舟形町一庄内交		山形県鶴岡市山形
国道13号 尾花町一鶴形山トンネル(舟形町)	〒995-4217	山形県尾花町尾花145-1
国道47号 最上町金城		山形県尾花町山形
尾花川側(尾花町) 尾花町東野原一	TEL 0237-23-2521 FAX 0237-23-2523	
舟形トンネル出口(舟形町)		

▲プロのドライバーのみなさんにポイ捨て防止・異常の発見時の連絡などをお願いします。

今回の取締の結果、8台中1台が違反でした。違反車両には、適正な通行を行うよう指導をおこないました。

# 特殊車両と取締

道路はみんなの財産なので、狭い道路に大型車を通行させたり、一定の大きさや重さを超える車を通行させることは道路構造の保全と交通の危険防止の理由から、**原則として禁止**しています。

そのため、道路管理者がやむを得ないと認めたときに限って、**ルールを守る**ことで通行を許可することとしています。

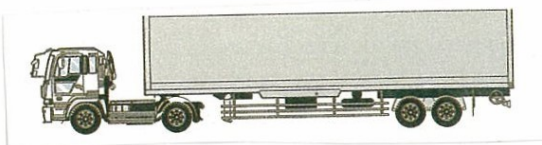
法律で定められた範囲を超えて荷物を積んでいる車両は、カーブを曲がりきれなかったり荷物が落下したりするおそれがあり、**大事故**になりかねません。また、**過積載は道路の損傷**にもつながります。

ルールには重さ・高さ・長さ・幅などが細かく決められていて、しっかり守られているかを**チェック**するのが特殊車両の取締です。

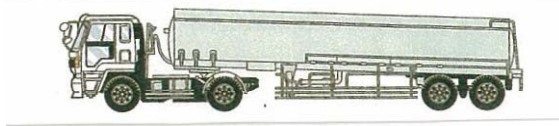
## どんな車が特殊車両なの？

次の基準をどれか1つでも超えるものをいいます  
幅2.5m 長さ12.0m 高さ3.8m 総重量20.0t

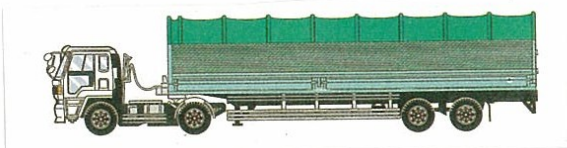
バン型セミトレーラ



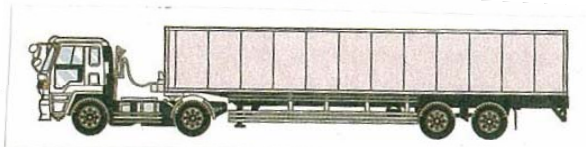
タンク型セミトレーラ



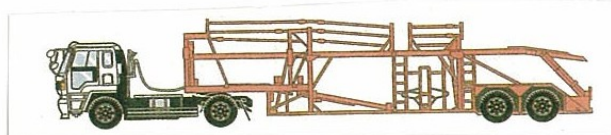
幌枠型セミトレーラ



コンテナ用セミトレーラ



自動車運搬用セミトレーラ



この他にも、フルトレーラ、あおり型セミトレーラ、スタンション型セミトレーラ、船底型セミトレーラ、海上コンテナ用セミトレーラ、重量物運搬用セミトレーラ、ポールトレーラなどがあります。



管理係長

## ルールを守って安全な通行をお願いします



管理係長

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など  
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/obaiji/index.html>

〒999-4221  
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1  
TEL. 0237-23-2521  
FAX. 0237-23-2523



### 6月の出張所通信

- 6-1. 亀割観音通町内会: 花の植栽をしました
- 6-2. 最上町環境保全員・保健衛生連絡員:  
最上町内のゴミ拾いを実施しました
- 6-3. 名木沢小学校&むつみ会: 花の植栽をしました
- 6-4. 最上町白川端公民館: 花の植栽をしました